

2020年度  
事業報告書

自 2020年 5月 1日  
至 2021年 4月30日

公益財団法人長尾自然環境財団

# 目 次

I	目的	2
II	2020年度事業実績	2
1	総合研究・活動事業	2
	(1) メコンーチャオプラヤ河流域における事業の成果物の作成	2
	(2) 研究者育成支援事業	2
2	研究助成事業	3
	(1) 研究助成・学術出版助成プログラム	3
	(2) ラムサール条約事務局と連携する長尾湿地基金の実施	4
3	人材養成事業	5
	(1) 奨学金支給実績	5
4	普及・広報活動	7
5	国際機関、国際的プログラムとの連携	7
III	法人の概況	8
1	役員等に関する事項	8
2	職員に関する事項	8
IV	役員会等に関する事項	9
1	理事会	9
	(1) 2020年度 第1回通常理事会 2020年6月18日開催	9
	(2) 2020年度 定款の「決議の省略」を適用	9
	(3) 2020年度 定款の「決議の省略」を適用	9
	(4) 2020年度 第2回通常理事会 定款の「決議の省略」を適用	9
2	評議員会	10
	(1) 2020年度 定時評議員会 2020年7月7日開催	10
3	評議員選定委員会	10
4	常勤理事等の会議	10
V	公益認定等委員会に関する事項	11
1	定期提出書類等の作成等	11
2	変更届	11
VI	関係官庁に関する事項	11

## I 目的

当財団は、1989（平成元）年の設立以来、開発途上国等の自然環境保全に寄与する活動を通じて地球環境の保全に資することを目的として、「総合研究・活動事業」、「研究助成事業」、「人材養成事業」の公益目的事業を実施してきた。これらの事業では、開発途上国等における自然科学分野の調査研究および保全活動等の実施、途上国の専門家・研究者等が実施する調査研究および保全活動等への助成、ならびに開発途上国において将来の自然環境保全を担う人材の養成の支援等の事業を展開している。上記事業の財源は、基本財産である投資有価証券の運用益である。

## II 2020年度事業実績

### 1 総合研究・活動事業

#### (1) メコンーチャオプラヤ河流域における事業の成果物の作成

本年度、当財団は、2006～2015年度に実施したメコンーチャオプラヤ河流域の二次的自然環境の保全等に関する総合研究・活動事業の成果物として、ラオスの魚類フィールドガイドブック（FGB）をラオスで印刷し、本事業に関わった4カ国（ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ）の研究者・機関等および日本の研究者・大学・図書館等に配布した。次に、インドシナメコンの自然環境の調査や保全活動に資することも考え、メコン河の淡水域、汽水域に生息する魚類図鑑（568種を含む）を日本で印刷し、上記4カ国の研究者の協力を得て各国の研究者・大学・図書館・博物館・行政機関等に、また、日本の研究者・大学・図書館・国外（米国、オーストラリア、シンガポール他）の研究者に配布を始めた。当財団役員等がタイの魚類FGBの原稿を修正し、担当者に検討を求めた。担当者は新型コロナウイルスの感染者拡大防止策に従って修正中である。なお、これらの成果物のうち、日本で印刷した魚類図鑑は英語が用いられ、他のFGBは各国語と英語が併記されている。

#### (2) 研究者育成支援事業

（CGFプログラム：Commemorative Grant Fund for Capacity Building of Young Scientists）

本年度、当財団は、日本生態学会、日本熱帯生態学会、日本森林学会、環境社会学会に広報を依頼するとともに、当財団ホームページにCGFプログラムの応募要項や申請書を掲載し、募集した。

第1回（募集期限2020年7月末）は5件の申請書が提出され、応募要件を満たしていない（研究分野、申請者が支援対象外）2件を除いた3件の申請書をCGFプログラム運営委員会が審査し、2件（ベトナム）を採択した。また、第2回（募集期限2021年1月末）は9件の申請書が提出され、応募要件を満たしていない5件を除いた4件の申請書を同運営委員会が審査し、1件（ベトナム）を採択した。本年度の支援決定件数は3件となった。別紙1に「2020年度研究者育成支援事業（CGFプログラム）実績一覧」を示した。

なお、2018年度以降に支援を開始したベトナム、ラオス、マレーシア、タイの各事業につ

いて、各国は新型コロナウイルスの感染防止対策を実施しており、各国および日本の研究者は対策に従い現地調査等を延期している。

### (3) 自然環境保全事業

ベトナムにおいて以下のプロジェクトを実施した。

#### 1) ベトナム自然環境保全プロジェクト

本事業は、土地利用の変化等による環境劣化が危惧されているにもかかわらず、研究の知見に乏しいベトナム北東部の高山カルスト地帯を対象に、生態系や生物多様性を科学的に明らかにすることを目的に、2019年度から3年計画で開始した。ベトナム国立大学自然資源・環境中央研究所(CRES)およびベトナム科学技術アカデミー生態・生物資源研究所(VAST/IEBR)の研究者を中心に、生物学の8グループとGISおよび社会科学の合計10グループによる包括的な調査を行い、対象地域の生物生態学的な特性の解明に加え、保全対策に必要な情報を収集・整備し、持続可能な地域開発に資する政策提言を地方政府に行うことをも目的としている。さらに、大学院生等の若手研究者を参加させ、彼らの調査研究力の向上を目指している。

現地調査はBac Me自然保護区(2019年10月、12月)、Phia Oac-Phia Den国立公園(2020年5月、6月)、Nam Xuan Lac自然保護区(2020年7月、8月)で実施された。Bach Me自然保護区では、哺乳類37種、鳥類105種、魚類32種、両生類33種、爬虫類33種、昆虫類94種、植物1037種、土壌無脊椎動物201種、大型無脊椎動物76種が確認された。Phia Oac-Phia Den国立公園では、哺乳類57種、鳥類123種、魚類32種、両生類32種、爬虫類32種、昆虫類214種、植物446種、土壌無脊椎動物153種、大型無脊椎動物142種が確認された。Nam Xuan Lac自然保護区では、哺乳類34種、鳥類87種、魚類17種、両生類20種、爬虫類7種、昆虫類180種、植物250種、土壌無脊椎動物62種、大型無脊椎動物16種が確認された。

2019年度から現地調査を行ったCham Chu自然保護区は、生息環境の劣化、土地利用の改変、違法な狩猟や植物採取、農薬等による環境汚染に直面している。研究グループは現地調査結果を踏まえ、同自然保護区において持続可能な開発のための提言を2020年10月に作成した。

2021年度は事業の最終年にあたり、当財団はプロジェクトリーダーらに全調査期間の調査結果のとりまとめに向け要望を伝えた。グループの課題毎およびプロジェクト全体の最終報告書に加え、採集・観察した生物種の一覧表、調査結果に基づく論文の一覧、自然環境保全および持続可能な開発に関する政策提言の作成を予定している。

## 2 研究助成事業

### (1) 研究助成・学術出版助成プログラム

本年度も、博士課程の学生を含む若手研究者を対象とした研究助成(1~2年の計画で50万円まで助成)と、申請者の研究成果の出版を支援する学術出版助成(1年計画で100万円

まで助成)を継続して実施した。

応募要領を当財団ホームページに掲載し、2019年10月17日から2020年10月16日を応募期間として申請書の募集を行った。2回の受付期間中(表1)に、17カ国と国名記入無1件の合計181件の申請書が提出された。外部の学識経験者で構成される研究助成選考委員会(表2)において厳正な審査を行い、6カ国11件の助成を決定した。

採択された申請書の研究対象を表3に、申請内容、助成先および支給金額を別紙2「2020年度研究助成事業実績一覧」に示した。1989年の設立以降2021年4月末までに助成した案件は、25カ国延べ517件である。

表1 本年度の申請書の受付期間および委員会開催日

	受付期間	委員会
第1回	2019年10月17日 から 2020年4月17日	規程に従い開催
第2回	2020年4月18日 から 2020年10月16日	規程に従い開催

表2 研究助成選考委員

氏名	現職
河野 博	東京海洋大学元教授
桜井 尚武	公益財団法人大日本山林会参与
永田 信	東京大学名誉教授
福山 研二	一般財団法人自然環境研究センター客員研究員
米田 政明	元一般財団法人自然環境研究センター研究主幹

表3 採択された申請の実施国と研究対象

研究対象	実施国						研究対象別合計
	インドネシア	フィリピン	ベトナム	ネパール	マレーシア	モンゴル	
動物							
哺乳類		1		3			4
鳥類						1	1
両生類・爬虫類	1			1			2
魚類					1		1
昆虫類			1				1
植物	1				1		2
国別合計	2	1	1	4	2	1	11

## (2) ラムサール条約事務局と連携する長尾湿地基金の実施

本事業は、2016年度から5年計画で当財団がラムサール条約事務局と連携して、ラムサール条約に加盟するアジア・オセアニア地域の開発途上国が行う湿地保全等の活動を支援す

るものである。活動1件当りの助成期間は最長2年、助成額は上限1.8万米ドルで、2019年度までの4年間で13件の活動を支援した。

当財団とラムサール条約事務局が新型コロナウイルスの世界各国への感染拡大による事業への影響について検討した結果、本年度の募集中止を決定した。また、募集中止を受け、2021年4月末に契約期限を迎える了解覚書を2022年4月末まで1年延長することに合意した。同条約事務局は2021年の募集を開始し、本年4月1日に締め切った。

### 3 人材養成事業

#### (1) 奨学金支給実績

ベトナム、ラオス、カンボジア、バングラデシュの4カ国において、自然環境保全を学ぶ大学生や大学院生への奨学金支給を、本年度も継続して実施した。本年度支援した奨学生の総数は455名、うち新規受給者176名（学部生130名、大学院生46名）、継続受給者279名（学部生240名、大学院生39名）であった（表4）。

1989年の設立以降2021年4月末までに奨学金を支給した奨学生数は、9カ国延べ7,434名である。

表4 各国の奨学金支給月額および受給した学生数

国名	1人あたりの支給月額 (円)	新規受給者(名)		継続受給者(名)		合計(名)
		学部生	大学院生	学部生	大学院生	
ベトナム	大学院生 7,000		40		37	77
ミャンマー	学部1～5年生 3,000	0		0		0
	大学院生 7,000		0		0	
ラオス	学部2～4年生 3,000	40		80		128
	大学院生 7,000		6		2	
カンボジア	学部2～4年生 3,000	40		65		105
バングラデシュ	学部2～4年生 3,000	50		95		145
合計(名)		130	46	240	39	455

#### ◆ 2020年度の各国の状況

各国の現地協力機関は、新規候補者への広報や選考、継続候補者の学業成績の確認、各学生への奨学金支払い等を実施している。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各国の本事業の担当機関は各政府の感染対策に従い、事業を担った。以下に、各国の概要を報告する。

##### ベトナム（1993年度開始）

ベトナム国立大学自然資源・環境中央研究所（Central Institute for Natural Resources and Environmental Studies: CRES）を現地協力機関とし、現地の大学院で学ぶ修士課程の大学院生に奨学金を支給する。

本年度は、新規採用の40名を含む合計77名に奨学金を支給した(表4)。2020年度中に奨学金支給が終了した学生29名全員が修士課程を修了し、就職先が報告された。内訳は、中等学校教員6名、高等学校・研究機関の研究員10名、行政機関の技術者・森林保護管等9名、民間企業の技術者等4名であった。

#### ミャンマー (1998年度開始)

森林資源環境開発保全協会 (Forest Resource Environment Development & Conservation Association: FREDA) を現地協力機関とし、現地の対象大学 University of Forestry (5年制) の学部生、同国内の大学院生に奨学金を支給する。

本年2月1日のミャンマー国軍のクーデターによる政権奪取以降、市民による不服従運動と国軍による弾圧、全国的なストライキ、インターネットの通信規制、銀行の業務停止や引き出し制限、大学閉鎖等、現地では混乱した状況が続いている。2019年度奨学金(2020年1月～12月の奨学金)の半分が学生に送金出来ないままであること、大学閉鎖のため継続学生の成績が未提出、新規学生の選考ができないことなどがFREDAから報告され、本事業の実施・管理に影響が出ている。

現地の状況が落ち着くまで、または学生への支払が可能になるまで、同国への奨学金支給を中止することとした。

#### ラオス (2004年度開始)

ラオス国立大学 (National University of Laos: NUOL) を現地協力機関とし、同大学で学ぶ学部2年生から4年生、大学院生に奨学金を支給する。

本年度は、新規採用の学部2年生40名、大学院生6名を含む合計128名に奨学金を支給した(表4)。2020年度中に奨学金支給が終了した学部生25名と修士6名全てが卒業し、うち24名の就職・就学等が報告された。内訳は、行政機関6名、教育機関6名、民間企業10名、自営業1名、修士課程進学1名であった。

#### カンボジア (2011年度開始)

カンボジアの王立農科大学 (Royal University of Agriculture, Cambodia: RUA) を現地協力機関とし、現地の対象3大学で学ぶ学部2年生から4年生に奨学金を支給する。

本年度は新規採用の2年生40名を含む合計105名に奨学金を支給した(表4)。2020年度中に奨学金支給が終了した学部生30名の内、2大学22名全員が卒業(1大学8名はRUAに連絡がなく不明)し、全員が民間企業、研究機関等に就職したと報告があった。

#### バングラデシュ (2016年度開始)

現地の対象5大学の代表で構成されるバングラデシュ NEF 委員会を現地協力機関とし、各大学で学ぶ学部2年生から4年生に奨学金を支給する。

本年度は新規採用の2年生50名を含む合計145名に奨学金を支給した(表4)。2020年度中に奨学金支給が終了した学部生49名中43名が卒業し、42名が修士課程に進学、1名が留学した。残り6名中、4名が卒業持ち、2名が獣医学コースの最終学年に在籍中と報告があった。

#### 4 普及・広報活動

事業の目的や内容を国内外の関係者・機関に広く周知するため、ホームページの定期的な更新や、財団パンフレットの配布などの広報活動を行った。

#### 5 国際機関、国際的プログラムとの連携

当財団は、ラムサール条約事務局と連携して、同条約に加盟するアジア・オセアニア地域の開発途上国が行う湿地保全等の活動を支援した。

### III 法人の概況

#### 1 役員等に関する事項

(2021年4月30日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	備考
理事長	大塚 柳太郎	常勤	東京大学名誉教授
評議員	石田 貴文	非常勤	東京大学名誉教授
同	可知 直毅	非常勤	東京都立大学特任教授
同	篠原 徹	非常勤	滋賀県立琵琶湖博物館名誉館長
同	高橋 進	非常勤	東京都立大学都市環境科学研究科客員研究員
同	永田 信	非常勤	東京大学名誉教授
同	福山 研二	非常勤	一般財団法人自然環境研究センター客員研究員
同	松島 昇	非常勤	NPO 法人フィールドリサーチ理事長
常務理事	菰田 誠	常勤	
理事	河野 博	非常勤	東京海洋大学名誉教授
同	幸丸 政明	非常勤	岩手県立大学名誉教授
同	桜井 尚武	非常勤	公益財団法人大日本山林会参与
同	関(丹野)礼子	非常勤	立教大学教授
同	長尾 榮次郎	非常勤	丸三証券株式会社参与
監事	安藤 達彦	非常勤	東京農業大学名誉教授
同	川井 佳和	非常勤	ひばり会計事務所代表社員

役職	氏名	常勤・非常勤の別	備考
顧問	山瀬 一裕	非常勤	一般財団法人自然環境研究センター専務理事

#### 2 職員に関する事項

財団の職員構成は、研究員2名である。

## IV 役員会等に関する事項

### 1 理事会

#### (1) 2020年度 第1回通常理事会 2020年6月18日開催

- 第1号議案 2019年度事業報告書案の件  
(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
- 第2号議案 2019年度財務諸表案の件  
(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
- 第3号議案 特定費用準備資金(自然環境保全事業)への組み入れの件
- 第4号議案 丸三証券株式会社第100期定時株主総会(その継続会又は延会を含む)に関する議決権行使の件
- 第5号議案 評議員会の日時、場所及び議事に付すべき事項の件
- 報告事項 監事の監査報告  
理事長及び常務理事の職務の執行状況  
その他

#### (2) 2020年度 定款の「決議の省略」を適用

上記理事会の決議があったものとみなされた日は、2020年7月6日である。

提案の内容 財務諸表修正に伴う財務諸表の再決議

#### (3) 2020年度 定款の「決議の省略」を適用

上記理事会の決議があったものとみなされた日は、2020年7月9日である。

提案の内容 理事長及び常務理事の選定

#### (4) 2020年度 第2回通常理事会 定款の「決議の省略」を適用

上記理事会の決議があったものとみなされた日は、2021年4月8日である。

- 第1号議案 2021年度事業計画書案の件  
(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
- 第2号議案 2021年度収支予算書案の件  
(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
- 第3号議案 2021年度収支予算に係る特定費用準備資金(研究者育成支援:CGFプログラム)の取崩計画案の件
- 第4号議案 2021年度収支予算に係る特定費用準備資金(自然環境保全事業)の取崩計画案の件

第5号議案 顧問の選任の件  
報告事項 特定費用準備資金（長尾湿地基金）

## 2 評議員会

(1) 2020年度 定時評議員会 2020年7月7日開催

第1号議案 2019年度財務諸表案の承認の件  
(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)  
第2号議案 次期理事及び次期監事の選任の件  
報告事項 2019年度事業内容  
(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)  
2020年度第1回通常理事会の決議内容  
その他

## 3 評議員選定委員会

当財団の評議員全7名は2020年度定時評議員会の終結をもって任期満了となる。2019年度の理事会および評議員会の審議を経て、2020年5月14日に評議員選定委員会が開催され、次期評議員7名が選定された。退任1名、新任1名、重任6名、任期は2024年度定時評議員会の終結時である。

## 4 常勤理事等の会議

当財団は、総務事項、各事業の進捗状況を確認し、課題などに対処するため、月2回程度、常勤理事等の会議を以下のとおり開催した。新型コロナウイルスによる感染症の流行を受け、2020年6月以降、当財団の役職員は在宅勤務および適宜出勤という態勢をとった。

( 1 ) 2020年5月11日	( 9 ) 2020年9月11日	( 17 ) 2021年1月12日
( 2 ) 2020年5月25日	( 10 ) 2020年9月28日	( 18 ) 2021年1月25日
( 3 ) 2020年6月8日	( 11 ) 2020年10月13日	( 19 ) 2021年2月8日
( 4 ) 2020年6月22日	( 12 ) 2020年10月26日	( 20 ) 2021年2月22日
( 5 ) 2020年7月13日	( 13 ) 2020年11月9日	( 21 ) 2021年3月8日
( 6 ) 2020年7月31日	( 14 ) 2020年11月24日	( 22 ) 2021年3月22日
( 7 ) 2020年8月11日	( 15 ) 2020年12月14日	( 23 ) 2021年4月12日
( 8 ) 2020年8月24日	( 16 ) 2020年12月25日	( 24 ) 2021年4月26日

## V 公益認定等委員会に関する事項

公益法人は、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために活動することが求められ、その事業運営において透明性が確保されていなければならない。このような観点から、公益法人は、事業計画書、事業報告書等に関する書類の作成・提出・開示が求められている。

### 1 定期提出書類等の作成等

当財団は、事業報告等に係る提出書類を作成し、以下のとおり、公益認定等委員会に提出した。

2020年度第1回通常理事会、みなし決議理事会および同定時評議員会の審議を経て、2019年度事業報告書等に係る提出書類を作成し、当該事業年度経過後3箇月以内となる2020年7月22日公益認定等委員会に電子申請を用いて提出し、2021年4月2日審査が完了した。

2020年度第2回通常理事会について、「決議の省略」を経て、2021年度事業計画書等に係る提出書類を作成し、毎事業年度開始の日の前日までの2021年4月15日公益認定等委員会に電子申請を用いて提出した。

### 2 変更届

当財団の評議員7名、理事7名および監事2名は、2020年度定時評議員会（2020年7月7日）の終結をもって、全員が任期満了となる。理事会、評議員会の手続きを経て、2020年5月14日評議員選定委員会を開催し、次期評議員7名を選定した。7月の定時評議員会において、次期理事7名および次期監事2名の選任を行い、全員を再任（重任）した。

当財団理事会は、定時評議員会の決議（理事7名の再任）を受け、2020年7月9日理事長および常務理事を選定（決議の省略を適用）した後、東京法務局で役員等の登記を行った。

評議員各1名の変更（退任、新たに就任）について、2020年8月24日当財団は公益認定等委員会に変更届を行った。

## VI 関係官庁に関する事項

当財団は、基本財産として上場している法人の株券を保有しており、その配当金が公益目的事業の財源である。

金融証券取引法により、株券等保有割合が5%を超える場合に大量保有報告書の提出が必要とされる。また、大量保有報告書に記載すべき重要な事項に変更があった場合、変更報告書を内閣総理大臣に提出することが同法に規定されている。本年度、当財団は重要な事項（法人の名称・住所）に変更はなかった。